

歴史に誇りを 未来に夢を みんなでつなぐ田尻町



広報たじり TAJIRI 11

No.677
2023
月号



目次

- 3 田尻町長選挙
- 4 特集 人生会議
- 8 東洋ライス株式会社との包括連携
- 10 町の財政状況
- 11 職員の給与状況
- 12 児童虐待防止推進月間
- 13 すくすくだより
- 14 お知らせ
- 28 お知らせ／関空ニュース
- 29 学校園だより
- 30 公民館だより
- 32 安全・安心トピックス
- 34 119 だより
- 35 人権のひろば
- 37 人権のひろば／一般記事
- 38 一般記事／警察学校だより
- 39 社協からのお知らせ
- 40 ワイドアングル／みんなの掲示板
- 42 たじり暮らし応援します！
- 44 総合文化センターで、どんなん？
- 45 無料相談
- 46 行事カレンダー

人のうごき

10月1日現在（ ）前月比

世帯数 3,982 世帯（－ 214）
 総人口 8,333 人（－ 210）
 男 4,112 人（－ 171）
 女 4,221 人（－ 39）

令和5年度 二十歳のつどいのご案内

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり令和5年度二十歳のつどいを開催します。皆さまのご出席を心よりお待ちしております。

なお、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳となりましたが、本町ではこれまでどおり20歳の方を対象に式典を実施します。

日 時 令和6年1月7日（日）

午後1時受付、午後1時30分開式

場 所 田尻町立公民館 大ホール

対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

※対象の方には、12月中旬にハガキでご案内いたします。

問 生涯学習課（教育センター内）

Tel 466-5029 Fax 466-5095

元気な

たじりっ子

嘉祥寺地区



大晴くん（10か月）

晴れ渡る未来を切り開けますように

町制施行70周年記念

たじりフォトコンテスト

応募作品

令和5年10月21日（土）開催の

町制施行70周年記念イベントで撮影した写真

応募期間

令和5年10月21日（土）～11月10日（金）

発 表

令和5年12月下旬（予定）



※応募について
詳しくはこちら



問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

- 投票日** 日時：11月19日（日）午前7時から午後8時まで
場所：町内4か所（田尻町総合保健福祉センター、田尻町役場、田尻町立公民館及び吉見集会所）のうち指定する投票所
- 開票日** 日時：11月19日（日）午後9時から
場所：田尻町立公民館

●投票のできる方は

平成17年11月20日までに生まれた方で、令和5年8月13日までに転入届をし、それ以降引き続き田尻町の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている方です。

※ 田尻町から他の市区町村に転出した場合は、投票することができません。

●投票所入場整理券について

11月8日（水）頃から順次、投票のできる方に郵送します。もし、届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付で申し出てください。

ただし、入場整理券が届いても、投票日当日に選挙権のない方は、投票できません。

また、入場整理券を本人以外の方が使用すると罰せられますので、注意してください。投票所では本人確認のために住所、氏名、生年月日などをお尋ねすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●視覚に障がいのある方は

点字で投票することができますので投票所で係りの者に申し出てください。

●期日前投票及び不在者投票について

期間 11月15日（水）から18日（土）までで、各日とも午前8時30分から午後8時までです。

※ 土曜日も投票できます。

【期日前投票】

投票日に、仕事や旅行など（期日前投票事由に該当する場合）で投票所に行けない方は、あらかじめ期日前投票ができます。投票所入場整理券の裏面「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入のうえ、期日前投票所（田尻町役場本庁舎1階）へ投票所入場整理券を持参し、これを提出してください。

なお、期日前投票を行おうとする日にまだ選挙権を有しない方（例えば、投票日当日には18歳を迎えるが、期日前投票を行おうとする日にはまだ18歳に到達していない方）は、期日前投票ができません（これらの方は、不在者投票制度で投票することができます。）。

【不在者投票】

○指定施設などにおける不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所している方で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その施設などで投票をすることができます。それぞれの施設の事務所などに、投票したい旨を申し出てください。

○滞在地における不在者投票

出張や旅行などで遠隔地に滞在しているため、投票日当日に田尻町で投票できない方は、「不在者投票宣誓書・請求書」により田尻町選挙管理委員会に投票用紙等の請求をすると請求書に記載した住所に投票用紙等が送付され、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に持参して不在者投票をすることができます。この場合、郵送等に日数を要するため、早めに手続きをしてください。

○郵便による不在者投票（郵便等投票）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で重度の障害のある方、介護保険で要介護状態区分が要介護5の方は「郵便等投票」ができます。投票するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、選挙管理委員会事務局に申請して交付を受けてください。投票用紙の請求期限は、投票日の4日前（11月15日）までです。なお、郵便等投票ができる方で、自ら投票用紙に記載することができない方（身体障害者手帳または戦傷病者手帳の上肢または視覚障害の程度が重度）は、代理記載による投票もできます。

11月30日は 人生会議 の日

「人生会議」大切な人と大切なことをたくさん話そう！

これまであったこと、大切な時間、これからしたいこと、これからの生活、
信頼できる人、自分の気持ちなど

今のうちに伝えておこう！今のうちに聞いておこう！

残り少ない人生
趣味に生きたい。

生きているうちに
富士山に登りたい！

どんなとき
笑顔を絶やさずに
過ごしたい
と思います。

自分が今何をしたいか。
「もしも」の時のことを
1年に1度 家族と
話し合っています。

話し合っ 見えてくる
望む生き方

人生会議は
人生の最終段階の意思決定
家族や周りの大切な人と
自分の想いを話すことだよ。

みんなも
少し考えてみよう！

大切な時間はいつですか？

1

- 家族と過ごす時間
- 友人と話す時間
- 趣味の時間 など



これからどのように生きたいですか？

2

- 人のためにできることをしたい
- 家族とずっと一緒に過ごしたい など



最期、どんな所で過ごし、どんな治療・ケアを受けたいですか？

3

- できるだけ住み慣れた自宅で生活したい
- 病院や施設で療養したい
- 病気と闘って少しでも長く生きたい
- 延命につながるだけの処置は避けたい
- 痛みや苦しみがなく、自分らしさを保つ
ことに焦点をあてた治療を受けたい など



今回は、田尻町の在宅医療や介護の現場で活躍されている専門職の皆さんに「人生会議」についてお話を伺いました。

1

黒川先生が考える人生会議とは・・・

人生会議は、自分の生きたい人生を
悔いのないように過ごすために



おくのホームケアクリニック
医師 黒川 雅史先生

田尻町で在宅医療に関わり2年が経過しました。
これまで、医師として、病院や在宅での看取りに携わってきました。その中で、今感じることは、病院と在宅の看取りは全く違うということです。
人によっての違いはもちろんあります。

（病院での看取り）

- ・ 専門的な医療が受けられ、急変時にも対応できる。
- ・ コロナ禍では、面会が制限され、寂しい最期。

一方、在宅では、少し違っています。

（在宅での看取り）

- ・ 慣れ親しんだ、快適にくつろげる自宅で本人が思うように過ごせる。
- ・ 家族や親しい人達がそばにいて孤独感を感じにくい。

一概に、病院での看取りと在宅での看取りのどちらが良いとも言えませんが、在宅医療に携わり、本来、人生の最期は、こうあるべきものなんだと痛感しています。

在宅医療に関わる中で、医師として、また、一人の人として、「本当にこれで良かったのだろうか。」「もう少しできることがあったのではないか。」など自問自答を繰り返す毎日ですが、ご本人やご家族の方、また、その方々をサポートしている多職種と共に、残りの人生、その人らしく過ごせるように人生会議を行っています。



ヘルパー 百野 健一氏

僕自身、40歳を迎え、どう生きるかと考えることがあります。仕事を通し、たくさんの人と関することで自分の生き方を考える機会になっています。

今までの人生を振り返り、やはり人と関わるのが好き、人が好きだからこの仕事も続けて来れたと感じます。これからも新しいことにも挑戦しながら在宅医療の活動・支援を続けていきたいと思っています。

人生会議で大切なこと

訪問支援する中で、ご本人・ご家族と近い場所で支援しているので、今後どのように生活をしたいかなど聞く機会が多くあります。

ご本人は、家族など他の方がいる所では、僕が聞いた内容と違うことを話されることもあり、本音はどちらなんだろうと思う時があります。

ご本人の気持ちが健康状態などで変わることは、僕たちが関わる中でも実感しています。

定期的に話を続けること、タイミングが本当に大切だと感じます。

事業所のスタッフ間でも人生会議について話し合うこともあり、これでいいのかと本当に悩むことも多いですが、この利用者様にはこういう関わりや支援をしようと日々、話し合いを重ねています。

利用者様の人生会議で
大切にしていること

3

利用者様の望む生活ができるように、限られた時間の中でもご本人もご家族も後悔ないように人生会議をすることを大切にしています。

訪問看護師として人生会議を実現するために...

訪問看護ステーションには、看護師以外にリハビリ専門職も在籍し、様々な疾患がある利用者様のお宅に訪問しています。

家で過ごしたいと在宅での療養を希望される利用者様、特に医療ニーズの高い方は、医師や看護師だけでなく様々な職種の方と連携をとります。情報共有やチームワークが大事だと思います。



訪問看護師 石原 理永氏



ケアマネジャー 三好 広美氏

今は今、年を重ねた時は、年を重ねた時に人生会議が必要だと考えています。

家族同士でも考え方が違うし、子どもの年齢や家族構成の変化でも考え方が変わると思います。

私自身は、今、子育て中なので、延命を選択したいと思うし、子どものことも話し合っておかないといけないと思います。自分の年齢によって違った選択があると思っています。

ケアマネジャーとして 大切にしている **人生会議**

人生会議は、元気な時から日々のコミュニケーションの中で・・・

田尻町でたくさんのケースに関わらせていただく中で、あの時、どのように生活したいか、どこで治療を受けたいかを聞いておけば良かったと思うこともありました。

また、希望を聞き出せてなく、ご本人の希望に添えない場合もありました。本当に元気に過ごさせていても、急変することもありました。

現在は、自分自身も含め、ご本人・ご家族が後悔がないように元気なうちから皆さんにお話を聞く（人生会議をする）ようにしています。

何度か訪問し、日々のコミュニケーションの中で信頼関係を築き、希望を聞き出すようにしています。利用者様からは、「元気だから分からない。」「今は、最後まで家で過ごしたい。」「家族に迷惑がかからないようにしたい。」など様々な返事が返ってきます。

家族に迷惑がかかるといった認識の方もいますので、家族をサポートするサービスなどの情報を提供したり、健康状態に合わせて、再度、人生会議おこなうようにしています。

100人いれば、100通りのタイミング、100通りの希望があると思っています。

その希望に少しでも寄り添えるように相談にのっています。

問 高齢障害支援課 TEL 466-8813 FAX 466-8841

田尻町地域包括支援センター花みずき TEL 465-3755 FAX 465-3368

東洋ライス株式会社との包括的連携に関する協定を締結しました！

東洋ライス株式会社は、平成 25 年に田尻町内に精米工場を新設したことから、これまでも町内で開催される各種イベントやふるさと納税返礼品など、様々な協力関係を築いて参りましたが、地元ならではの地の利を活かした相互協力の関係を深めることで、健康増進や食育の推進など官民連携モデルの構築による住民サービスの向上及び地域社会の発展に寄与することを目的として、令和 5 年 10 月 23 日に、本町と包括的連携協定を締結しました。

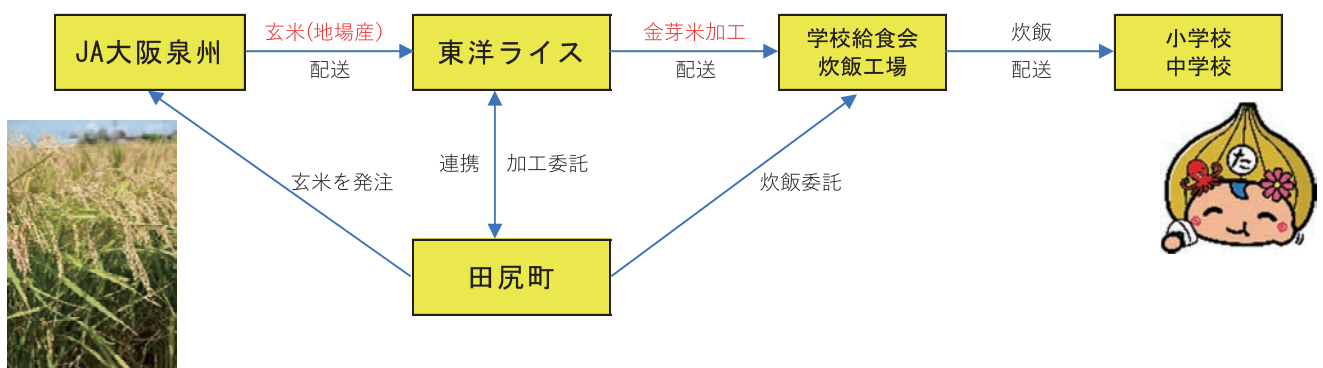
この度、「住民一人ひとりが健康になれるまちづくり」を協働で推進するべく、①「金芽米」加工したお米の学校給食への提供、②赤ちゃんから高齢者までの健康づくりに金芽米を導入、③「米の精」を活用した美味しい泉州黄たまねぎ「吉見早生」の栽培に向けた実証実験を順次スタートします。



取組① 「金芽米（きんめまい）」加工したお米の学校給食への提供

田尻町では、大阪府でいち早く給食無償化を実施してきました。今回新たに令和 6 年 1 月から始まる 3 学期の給食より、地場産（田尻産及び泉州産）の玄米を田尻町に立地する東洋ライスの精米工場において金芽米に加工し、町立小・中学校の給食で提供することで、食育を推進するとともに、栄養価が高く、健康的で美味しい給食の確立を図ります。

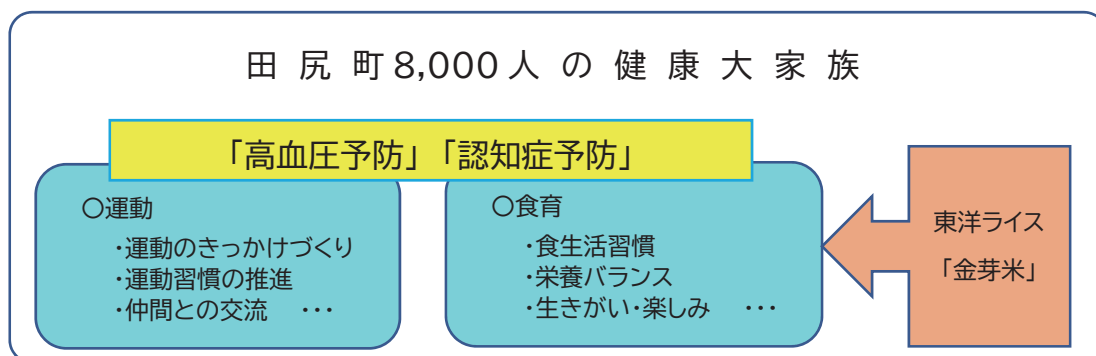
 学校の給食でご飯が提供されるまで （田尻産又は泉州産米を使用）



取組② 赤ちゃんから高齢者までの健康づくりに金芽米を導入

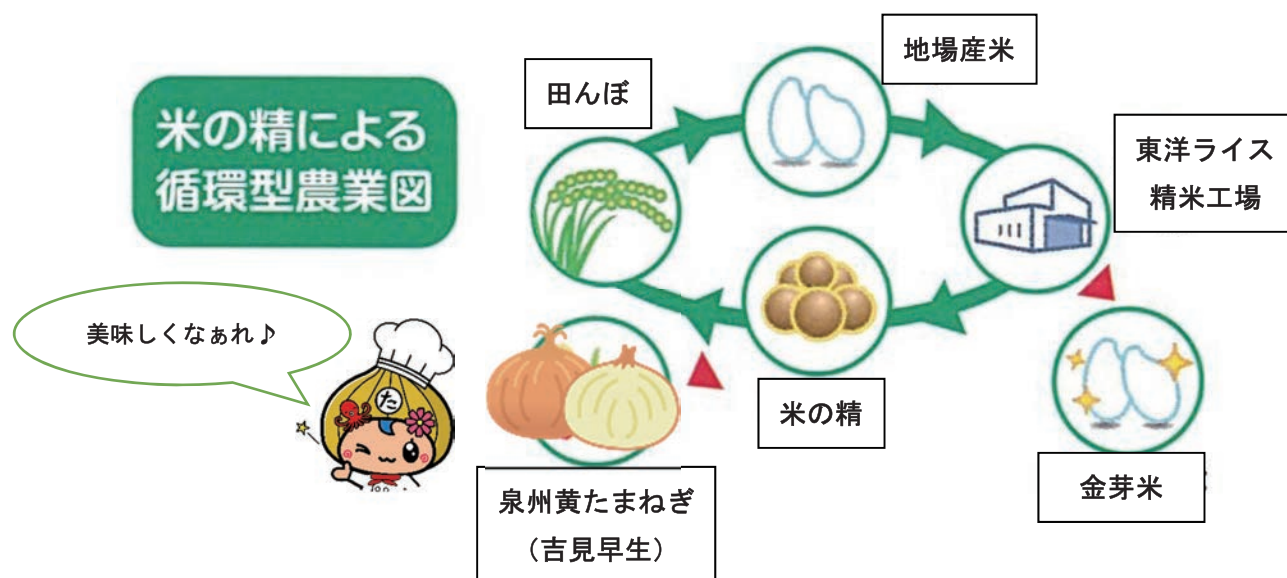
町の健康課題である「高血圧」と「認知症」の予防について、金芽米の健康効果に着目し、主食であるコメを継続摂取する健康プログラムを運動と併用して実施するとともに、血圧の変化等客観的データや主観的なアンケート調査等の分析を通じて健康づくりへの行動変容につなげていきます。

また、食育推進については、全世代一貫した取り組みの中で、小中学校の給食への金芽米導入をきっかけに、他の世代へも金芽米を活用した健康づくりや食育を広めていきます。



取組③ 「米の精」を活用した美味しい泉州黄たまねぎ栽培に向けた実証実験

なにわの伝統野菜として認証を受けている泉州黄たまねぎ「吉見早生」を栽培する際に、金芽米加工時に産出されるコメのとぎ汁成分をリサイクルした有機質素材「米の精」を肥料として活用した実証実験を行います。この実験は、環境に配慮した循環型農業に資するとともに、栄養分が豊富な天然の有機肥料が土中の微生物を元気にしたり、土壌を豊かにすることで、美味しい「吉見早生」が育つかを検証し、より一層のブランド力の強化を図ります。



金芽米とは？

東洋ライス独自の加工技術によって、ビタミンやミネラルなどの玄米の栄養を残したまま、美味しく、消化性に優れたお米です。洗わずに炊ける無洗米のため、環境にもやさしいのが特徴です。

町の財政状況をお知らせします

町の各会計における収支状況、町債残高などについて年2回に分けて公表いたします。
今回は、令和5年度上半期（令和5年9月30日現在）の状況をお知らせします。

令和5年度における町の予算額は、「一般会計」及び「特別会計」を合わせて、88億5,620万円となっております。

「一般会計」の予算額は、当初56億3,100万円から4億8,223万円増の61億1,323万円となっています。

また、一般会計の「歳入」では、町税や使用料及び手数料をはじめとして、予算額の50.4%にあたる30億8,139万円が収入済みです。

一方、「歳出」では、プレミアム付き振興券事業等の新型コロナウイルス感染症対策経費等に支出しました。

なお、特別会計の執行状況についても右表に掲載しています。

●会計別予算執行状況

(単位：万円)

会計名	予算現計	収入	(執行率)	支出	(執行率)
一般会計	611,323	308,139	50.4%	176,983	29.0%
国民健康保険	84,971	28,158	33.1%	31,835	37.5%
後期高齢者医療	14,721	3,905	26.5%	4,933	33.5%
介護保険	91,771	36,132	39.4%	33,816	36.8%
下水道事業	82,834	4,092	4.9%	25,139	30.3%
合 計	885,620	380,426	43.0%	272,706	30.8%

●町債現在高

(単位：万円)

区 分	現在高
一般会計	15,067
民生債	711
公営住宅債	14,016
教育債	340
下水道事業特別会計	121,634
合 計	136,701

※一時借入金は、ありません。

●住民1人当たりの歳入・歳出額

(単位：円)

歳入	町 税	252,348
歳出	総務費	39,382
	民生費	53,194
	衛生費	21,069
	土木費	7,856
	教育費	47,589
	公債費	233
	その他	43,066
	合 計	212,389

●一般会計科目別予算執行状況内訳 (単位：万円)

○歳出

総務費 町税の徴収、庁舎管理などの経費	98,183	32,817
民生費 (高齢者・障害者・児童) 福祉、子育て支援などの経費	144,847	44,327
衛生費 環境保全・ごみの処理、健康増進・疾病予防などの経費	49,727	17,557
土木費 町道・公園・町営住宅などの整備や管理などの経費	93,978	6,546
教育費 幼稚園、小・中学校、社会教育・スポーツ振興など教育に関する経費	153,525	39,656
公債費 町が借りた町債の返済に係る経費	4,574	194
その他 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、諸支出金、予備費	66,489	35,886

○歳入

町税 町民税、固定資産税、たばこ税など	376,079	210,282
各種交付金 地方消費税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金など	28,640	17,379
国庫支出金 特定の事業の経費の一部として、国から支出されるお金	59,781	10,905
府支出金 特定の事業の経費の一部として、府から支出されるお金	32,351	2,630
使用料及び手数料 町営住宅家賃、ごみ処理手数料、各種証明交付手数料など	8,785	3,939
繰入金 財政調整基金などの基金から繰り入れるお金	32,972	0
その他 地方譲与税、繰越金、寄附金、諸収入など	72,715	63,004

■ 上段：予算現額
■ 下段：収入・支出済額

町の財政状況について、令和4年度決算の数値に基づきわかりやすく説明した資料を田尻町ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。



問 総務課 Tel 466-5002 Fax 466-8725

田尻町職員の給与状況（令和4年度）

田尻町職員の給与は、地方自治法及び地方公務員法の定めに基づく町の条例、規則により定められています。町職員の給与は、予算などの議会審議を通じて公表していますが、給与の状況について住民の皆様にご理解いただくため、内容をお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

（単位：万円）

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	実質収入	人件費 (B)	人件費率 ((B)/(A))
8,497 人	557,437	53,800	139,081	25.0%

2. 職員給与の状況（普通会計決算）

（単位：万円）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 ((B)/(A))
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
112 人	45,060	10,142	18,470	73,672	658

職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.9 歳	342,300 円	423,011 円
技能労務職	50.3 歳	329,000 円	358,600 円

平均給与月額とは、給料月額と扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの額を合計したものです。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
主な役職	主事	主事	主任	主査	主幹	課長級	部長級	
職員数	2 人	12 人	9 人	11 人	25 人	17 人	9 人	85 人
構成比	3.5%	14.1%	4.7%	17.6%	30.7%	18.8%	10.6%	100%

田尻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

5. 特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	町長	652,000 円	4.4 月分
	副町長	617,000 円	
報 酬	議長	314,000 円	4.3 月分
	副議長	276,000 円	
	議員	266,000 円	
退職手当	町長	算定方式) 町 長：給料月額 × 在職月数 × 30 / 100 副町長：給料月額 × 在職月数 × 20 / 100 支給時期) 任期ごと	
	副町長		



11 月は児童虐待防止推進月間です

毎年 11 月には、大阪府内の全市町村の首長が 189 のオレンジジャンパーを着て、児童虐待防止を呼びかけています。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組みます。

あなたの連絡（通告）で救われる子どもがいます。「児童虐待かも？」と思ったら、ためらわずにすぐにお知らせください。**通告は義務です。**

間違いでもかまいません。虐待の事実がなかった場合でも責任を問われることはありません。通告は匿名で行うことも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密は守られます。



児童虐待とは

◎身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

◎性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

◎ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する など

◎心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだいの間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

子育て応援（児童虐待予防）講演会 ～気持ちを楽に、前向き子育て～

前向きな子育てってどうするの？ こどもへの関わり方のポイントって何だろう？
こどもの行動にどう対応したらいいか困る時ってありませんか。

トリプルPの視点から、こどもへの関わり方や子育てのヒントをお伝えします。

日 時 11月29日（水）午前10時～11時30分（受付：午前9時30分～）

場 所 たじりふれ愛センター4階 研修室

講 師 家本 めぐみさん（トリプルP認定ファシリテータ）

対象者 子育て中の方、子育て支援に関わっている方

定 員 40名程度 参加費 無料 申 込 11月24日（金）まで
一時保育あり（※11月22日（水）までに事前申込みください）

◎子育て・地域福祉課

電話番号 466-5013

受付日時 平日

午前8時45分～

午後5時15分

（祝日・年末年始を除く）

◎大阪府岸和田子ども 家庭センター

夜間・休日虐待通告専用電話

電話番号 072-295-8737

受付日時 平日午後5時45分～

翌日午前9時まで及び

土曜、日曜、祝日、

年末年始

◎児童相談所虐待対応 ダイヤル

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はや く
189

※通話料無料。

近くの児童相談所につながります。

すくすくだより

すくすくセンター（子育て支援センター）は、子育てを応援しています♪
すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください！

すくすくセンター事業一覧

※一部の事業は予約制となっています

★わんぱくオープン★

内容	いつでも親子で自由にあそべます
場所	すくすくセンター
日時	午前の部（9時～11時30分） 午後の部（2時～4時30分）

★計測相談★

内容	体重や身長等の計測、保健・栄養・子育て全般の相談 （助産師相談は午前・午後、栄養士相談は午後のみ受付）
場所	すくすくセンター
日時	11月16日（木） 午前10時～11時30分／午後1時～3時
予約	電話・来所で受付

★リフレッシュ体操★

内容	健康運動指導士による保護者のためのリフレッシュ体操 ＊当日は保育があります
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム
日時	11月6日（月） 午前10時～11時30分
予約	電話・来所で受付

★一時預かり保育★

内容	用事のある時やリフレッシュしたい時などにお子様を預かります
場所	すくすくセンター
日時	月～金／午前9時～午後5時
対象	生後6か月～就学前のお子様（町内在住） 利用にあたっては事前の登録が必要です
料金	3歳未満400円・3歳以上250円（1時間あたり）

★絵本のよみきかせ★

内容	おはなしの会 はっぴいぶっくさんによる絵本のよみきかせと図書室司書による本の紹介
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム
日時	11月24日（金） 午前10時30分～11時
予約	電話・来所で受付

★離乳食後期完了食講座★

内容	離乳食後期食・完了食の試食と相談会 ＊当日は保育があります
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム
日時	11月27日（月） 午前10時30分～正午
予約	来所で受付 ＊材料費100円を添えてお申し込みください

★わんぱく教室★

内容	年齢別に開催しているあそびの教室です			
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム			
対象	わんぱく2	わんぱく1	わんぱく0	
	令和2年4月2日～令和3年4月1日生	令和3年4月2日～令和4年4月1日生	令和4年4月2日～令和5年4月1日生	令和5年4月2日～11月生まれ
日時	11月8日（水）	11月15日（水）	11月22日（水）	11月30日（木）
	いずれも午前10時～11時			
予約	電話・来所で受付			

★育児教室★「にゃんにゃん倶楽部」

内容	① 製作あそび	② 運動あそび	③ 子育てトーク
日程	11月14日（火）	11月21日（火）	11月28日（火）
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム		
対象	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの子どもとその保護者		
時間	いずれも午前10時～11時30分		

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお問い合わせください。

申・問 すくすくセンター Tel 466-5111

お知らせ

子育て

エンゼルで遊ぼう♪

エンゼルでいっしょに遊びましょう！

日 時 11月21日(火) 人形劇を観よう
30日(木) 避難訓練に参加しよう
午前10時～11時
※エンゼルの子どもたちと一緒に参加します。10分前に集合して下さい。

定 員 10組(要予約・先着順)

対 象 未就園児

申込方法 電話またはFAX

持 ち 物 飲み物(水またはお茶)
30日(木) は帽子持参

申・問 たじりエンゼル

Tel 465-0079 Fax 465-3633



～たじりっちキッズ～

日 時 12月9日(土)
午前9時30分～11時頃予定
(受付：午前9時15分～)

対 象 3～5歳児及びその保護者、小学生

場 所 田尻町立小学校 体育館

定 員 50名

持 ち 物 上靴・タオル・水分
※体温調整ができる、動ける服装で参加してください。

内 容 楽しくたじりっち体操をしよう！
ニュースポーツも体験してみよう！
～お子さんには参加賞あります！～

申込締切 12月1日(金)

協力団体 スポーツ推進委員協議会、たじりっち体操推進員

共 催 たじりドキドキ広場(TDF)

18歳以上の方は、この講座を受けると「たじりっち体操推進員」として活動することができます。登録を希望される方は、申し込み時にお伝えください。

申・問 健康課

Tel 466-8811 Fax 466-8841

健康

新型コロナワクチン接種情報

12月は、田尻町コロナワクチン接種コールセンターの**予約受付時間に変更になります。**

12月のコールセンター予約受付時間帯

変更後 月・水・金 午前9時～午後5時
(祝日除く)

<注意1> 上記以外の日時ではご予約いただけませんので、予約をされる際には曜日・時間にご注意くださいますようお願いいたします。

<注意2> 年末の受付は、12月27日(水)までです。

<注意3> 電話番号は変更ありません。
電話 0120-558-836

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

アルコール依存症かも？と思ったら

11月10日から11月16日は、アルコール関連問題啓発週間です。

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも？」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

大阪府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

大阪府 依存症 相談 で 検索



問 大阪府地域保健課 Tel 06-6944-7524

もえるごみ袋 出す前に、もう一度チェック！
「資源ごみやもえないごみ」が混ざっていませんか！？
生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

みんなで食育はじめませんか講座 ～食育推進ボランティア養成講座～

食べることが好きな方、食を通じた健康づくりに興味がある方、一緒に食育活動しませんか。地域での食育活動や、すぐに実践できる調理実習など、仲間と一緒に自分のペースで活動ができます。初めての方、大歓迎！おしゃべりしながら楽しく参加できる講座です。ぜひお申込みください！

日 程	内 容	場 所	持ち物
1日目 11月29日(水) 午前10時～11時30分	食育推進ボランティアって何をするの？ ●食育推進ボランティア活動について ●健康レシピの試食・交流	ふれ愛センター 1階 検査室	筆記用具
2日目 12月6日(水) 午前1時30分～4時	食育を体験しよう！ ●食の基礎知識(生活習慣病予防・栄養バランス等) ●手作り味噌づくり体験	ふれ愛センター 1階 検査室 栄養指導室	筆記用具・エプロン 三角巾・手拭きタオル 材料代300円
3日目 12月14日(木) 午後1時30分～3時	食育講演会『健幸！歯っぴ～食育講座』 ～食と健康のバランス～ 講師：明石昌代先生(食学アドバイザー認定講師)	ふれ愛センター 1階 団体活動室	筆記用具

対 象 原則、3回とも講座に参加できる方。(都合の悪い日がある場合はご相談ください)
食育やボランティア活動に興味がある方、地域での食育活動に興味のある方。
※ただし、3日目は食育推進活動に関係なく、どなたでも申込みしていただけます。

定 員 20名

申込期限 11月24日(金)

申込方法 窓口または電話により受付

申・問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

健康課 定例保健事業

毎月1日は、健康デー

健活カラダチェック会

日 時 11月1日(水) 午前9時～午後4時
場 所 ふれ愛センター 1階
地域包括支援センター前
内 容 体組成測定



ウォーキングスタイリストによる運動教室

健活ウォーキング教室

日 時 11月17日(金) 午前10時～11時30分
(受付9時30分)
場 所 たじりっち広場をウォーキング
(雨天時：シーサイドドーム)



お気軽にどうぞ

健康カフェ

日 時 11月17日(金) 午前11時～11時45分
場 所 ふれ愛センター 1階 検査室
メニュー 低糖質ブラウニー



保健師・栄養士による相談

ヘルス相談・栄養相談

日 時 11月10日(金) 午後1時30分～3時
場 所 ふれ愛センター 1階 相談受付

～その他随時、相談・訪問を
実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
お気軽にご連絡ください。

場 所 ふれ愛センター **問** 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

高齢者肺炎球菌ワクチン接種、
風しん抗体検査・ワクチン接種は、お済みでしょうか？

＜高齢者肺炎球菌ワクチン＞

令和 5 年度の対象者

①年度末年齢 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、
90 歳、95 歳、100 歳の方
(令和 6 年 3 月末時点)

② 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓・
じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免
疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を
有する方(上記機能障害で身体障害者手帳 1
級又は相当程度の方)

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受
けたことが無い方

接種期間 令和 6 年 3 月末まで

持 ち 物 健康保険証・医療証など年齢と本人
が確認できるもの

費 用 一部負担金 4,000 円(接種時に医療
機関へお支払いください。)

※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人
は必ず事前に、印鑑・健康保険証・医療証な
ど本人と確認できるものを持って免除申請に
お越しください。免除対象者には、助成証明
書を発行します。

＜風しんワクチン～第 5 期定期接種＞

対 象 者 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4
月 1 日に生まれた男性

接種期間 令和 7 年 3 月末まで

流 れ ①抗体検査

・抗体あり➡終了

・抗体なし➡②へ

② MR ワクチンの接種

持 ち 物 クーポン券・健康保険証・医療証な
ど年齢と本人が確認できるもの・風
しん抗体検査結果(② MR ワクチン
の接種時に必要)

費 用 無料

《申込み・クーポン券について》

- ・申込みは田尻町・泉佐野市・熊取町・阪南市・
泉南市・岬町の実施医療機関へ。実施医療機
関は健康課までお問合せください。
- ・クーポン券がない方は、健康課までお問合せ
下さい。

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

相談スペース ほっ…と。便り No 57

心当たりのない迷惑メール…送信元に連絡？

●事例●

「〇〇〇カード会員 緊急のご連絡」、「株式会
社〇〇〇銀行ご利用確認のお願い」などの不審
なメールが届いた。このカードは使っているし
有名な企業だけど、迷惑メールかもしれない。
送信元に連絡したほうがいいのか迷っています。

●ひとことアドバイス●

一方的に送り付けられるメールを迷惑メール
と言います。個人情報や金銭をだまし取ろうと
する詐欺やコンピュータウイルスが添付されて
いるものがありますので、送信元に連絡しては
いけません。「迷惑メール」が来た時は次の対
策を取ってください。

①メールを開かない(無視する)

迷惑メールを開くと望ましくない広告が表示
される場合があります。添付ファイルを開く
とウイルス感染する恐れがありますので絶対
に開かないでください。

②リンクをクリック・タップしない

迷惑メールの URL(http～)をクリックしない
ようにしましょう。詐欺サイトへ誘導されて
トラブルのきっかけになる危険があります。

③入力しない

迷惑メールにだまされて個人情報などを盗ま
れないように注意してください。クレジット
カード番号や ID・パスワードなどの入力を
求められても、絶対に入力しないようにしま
しょう。

なお、メールが本物かどうか迷った場合は
メールに記載されている連絡先ではなく、お
持ちのクレジットカードやキャッシュカード
に記入されている連絡先に直接問い合わせる
などして確認しましょう。

不安に思ったりトラブルに遭った場合は、消
費者ホットライン(局番なし)をご利用くだ
さい。

問 相談スペース ほっ…と。Tel 466-5018
産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

健康

ノロウイルス食中毒を防ぎましょう！

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあるため、知らない間に食品や調理器具にウイルスをつけてしまい、食中毒を引き起こします。

ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

- ・調理時や食事前、トイレの後は石けんを使ってしっかり手を洗う
- ・カキなどの二枚貝は、中心部分が90℃以上になってから90秒以上加熱する
- ・使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する
- ・嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理に関わらない

また、こまめな手洗いはノロウイルスのみならず、その他の感染症対策にもなるので、帰宅時や職場到着時等で手洗いを徹底することで、自分や周りの人を守ることもつながります。

問 泉佐野保健所衛生課 Tel 464-9688

福祉

精神保健ボランティア講座

心の病を正しく学び、精神保健に関わるボランティアを希望される方、興味のある方は、講座を受講しませんか。

- 日時** 11月14日（火）午後1時30分～
「ボランティアとは」
11月22日（水）午後1時30分～
「心の病気（精神疾患）とは」
11月28日（火）午後1時30分～
デイケア、就B、ルリエ、見学
（ボランティアの実際）

場所 泉佐野市社会福祉センター 2F 小会議室
主催 地域活動支援センタールリエ
（泉佐野市春日町 1-25）

定員 10名

締切 11月13日（月）

申・問 地域活動支援センタールリエ
Tel 050-1559-0531

元気チェック講座（12月スタート）

理学療法士による個別運動プログラムを提供します。

日時 毎週火曜日午後2時～

場所 嘉祥寺集会所
毎週水曜日午後2時～
りんくう集会所
毎週金曜日午前10時～
吉見集会所

対象 概ね60歳以上の方

定員 各会場5名

期間 4か月（12～3月）

締切 11月17日（金）まで

申込 高齢障害支援課まで

注意 申込時にチェックシートの記入があります。その内容により選定会議を行い、優先度の高い方からご参加いただけます。

問 高齢障害支援課

Tel 466-8813 FAX 466-8841

田尻町生活援助サービス従事者研修

高齢者のご自宅を訪問し、食事の準備や部屋の掃除、買い物などちょっとしたお手伝いを行うヘルパーを養成する研修です。

研修では、現場で働く講師の方々から、実体験をもとに、わかりやすく・楽しくヘルパーとしての基本的な知識や技術を教えてもらいます。

随時受付しますので、お気軽にお申込みください。

日程 11月10日（金）、17日（金）、24日（金）
の計3日間

時間 午前9時～午後1時（4時間）

場所 たじりふれ愛センター 1階団体活動室（10日・17日）、4階会議室（24日）

費用 500円（テキスト代）

申・問 高齢障害支援課

Tel 466-8813 Fax 466-8841

（研修委託先）

社会福祉法人南海福祉事業会
フィオーレ南海

担当 阿形 Tel 465-3388

障害者絵画作品展 ～みんなの“働く”を描きました～

泉佐野市・田尻町にある就労支援事業所に通所するみなさんが、それぞれの“働く”について思い描いた絵画の作品展です。

期 間 12月2日（土）～8日（金）

場 所 たじりふれ愛センター 1階ロビー

※期間中、会場において投票箱を設置します。

得票数の多かった作品については、今年度、泉佐野市・田尻町自立支援協議会が発行する「就労支援パンフレット」及び「授産品リスト」のイラストとして採用される予定です。

問 高齢障害支援課

Tel 466-8813 FAX 466-8841

第20回共に生きる障がい者展

障がいのある人も無い人も共に楽しく学べるイベントが盛りだくさん！11月18日（土）は、ミサイルマン西代洋さんや女と男さんが登場し、サッカーを通じて障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。

他にもボッチャ、タンDEM自転車、eスポーツ等の体験ができます。11月19日（日）は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2023」等を開催します。

日 時 11月18日（土）、19日（日）

午前10時～午後4時まで（入場無料）

場 所 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）

泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車 200m

詳しくはホームページをご覧ください。



問 府民お問合わせセンターピピッとライン

Tel 06-6910-8001 FAX 06-6910-8005

住民・戸籍

住民票の写しなどの第三者への 交付事実の通知制度

住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です。）。

対象者

- ・本町の住民基本台帳に記載されている人（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
 - ・本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人
- 詳しくはホームページをご覧ください。



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

保険・年金

いい 未来 11月30日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページにてご確認ください。貝塚年金事務所にお問合せください。

問 貝塚年金事務所 Tel 431-1122

11月11日は「介護の日」

みんなで考えよう
介護について

詳しくはこちら



保険・年金

柔道整復、はり、きゅう、 あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しくご理解いただき、適切な受診をすることで医療費の適正化にもつながりますので、ご協力をお願いします。

①柔道整復師の施術を受けるとき

[健康保険が使える場合]

- ・骨折 ・脱臼 ・打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

[施術を受けるときの注意]

単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・ マッサージの施術を受けるとき

[健康保険が使える場合]

●はり、きゅう

- ・神経痛 ・リウマチ ・頸腕（けいわん）症候群 ・五十肩 ・腰痛症
- ・頸椎（けいつい）捻挫後遺症 ・その他慢性的な疼痛（とうつう）を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

[施術を受けるときの注意]

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担になります。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

柔道整復師等が患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容等を確認し、署名または押印してください。

問 大阪府後期高齢者広域連合 給付課
Tel 06-4790-2031 Fax 06-4790-2030
※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）
午前 9 時～午後 5 時 30 分
または
住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

○国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料が該当します。）

○この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、令和 5 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が 11 月上旬に日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付して下さい。

なお、10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方には、来年の 2 月上旬に送付されます。

問 貝塚年金事務所 Tel 431-1122

路上喫煙、たばこのポイ捨ては禁止です
～マナーを守ってきれいな街に～
生活環境課 Tel 466-5005 Fax 465-3794

税金

年末調整

年末調整に関する動画やパンフレットは、国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。

年末調整の関係用紙も取得することができます。

なお、納税協会で年末調整説明会を開催しています。

(年末調整のページ) (説明会のページ)



問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

消費税の届出はお済みですか？

個人事業主の方で、令和4年分（基準期間）の課税売上が1,000万円を超えている場合や令和5年1月1日から令和5年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和6年分は消費税の課税事業者になります。

令和6年分から新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署に届出が必要です。特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

また、インボイス発行事業者は、基準期間の課税売上高に関わらず、課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となります。

問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

所得税及び復興特別所得税の予定納税のお知らせ（第2期分）

納期限は、令和5年11月30日（木）です。

廃業、休業または業況不振などの理由により、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和5年11月15日（水）までに「予定納税額の減額申請書」を所轄の税務署へ提出してください。

問 泉佐野税務署 Tel 462-3471

大阪府からののお知らせ ～個人事業税の第2期分の納期限～

納期限は、令和5年11月30日（木）です。

○第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
口座振替をご利用の場合、納付書は郵送していません。

○納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください。

○納税の窓口

下記のホームページを参照ください。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度があります。

詳しくは大阪府のホームページをご覧ください。



問 大阪府泉南府税事務所 Tel 439-3601

公文式「11月無料体験学習」受付中

実施期間 11月1日(水)～11月30日(木)

上記の期間中の1週間、教室で無料体験。公文式学習体験(無料)していただける機会です。

●期間中、各教科につき参加は一度です。

※11月末日までの予約の受付は、教室での受付が1回となる場合があります。

●費用/無料 ●対象/幼児、小学生、中学生、高校生以上

●教科/算数・数学、英語、国語 ●教室で直接ご予約いただけます。

「1教科から学べます。」

吉見の里教室(月・木)

指導者: 中小路

電話番号: 080-6124-6931

住所: 吉見 719-1



公文式の教室は入会金が不要です。

先生・教材・教室のトリプルサポート!

「11月無料体験学習」の後、継続して学習される場合

▶東京都・神奈川県: 月会費 7,700円(1教科/幼児・小学生の場合)です。中学生 8,800円、高校生以上 9,900円。

▶上記以外の地域: 月会費 7,150円(1教科/幼児・小学生の場合)です。中学生 8,250円、高校生以上 9,350円。

※会費につきましては各教室の所在地に準じます。

※英語学習開始時には、専用リスニング機器「E-Pencil」6,600円(税込)をご購入いただきます。

●会費は教材費、消費税を含みます。

田尻町2教室で
お待ちしております!

嘉祥寺教室(火・金)

指導者: 大須賀

電話番号: 070-5650-1303

住所: 嘉祥寺 851-1-102



KUMON

生活・環境

葬祭場工事に伴う利用制限

葬祭場をより快適に利用していただくため、工事を行います。

工事期間中において、ご利用いただけない期間（閉場期間）が発生いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解及びご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事期間 11月1日～15日（予定）

主な工事内容 ○葬祭場2階和室（大）の内、
半分をフローリング化
○葬祭場2階通路を全面フロー
リング化



問 生活環境課
Tel 466-5005 Fax 465-3794

11月は大阪府産業廃棄物 不適正処理防止推進強化月間です

しない！させない！許さない！

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。これらを見つけたら、市町村、大阪府または警察に通報してください。不適正処理の未然防止と早期解決にご協力をお願いします。

問 大阪府泉州農と緑の総合事務所
環境指導課
Tel 439-3601（内線 228） Fax 439-3810

ゼロエミッション車の乗車体験を実施中

ゼロエミッション車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）の乗車体験キャンペーンを自動車ディーラー各店舗などで実施しています。走行時に排出ガスを出さない、今話題の車ならではの乗り心地を体験してみませんか。

期 間 11月末まで（開催時期は店舗によって異なります）

開催場所 実施店舗など、詳しくは府ホームページをご確認ください。

府ホームページ

大阪府 乗車体験

検索



あなたの実家は大丈夫!?空家を考えよう

知ってるようで知らない解体の話、やりたいけどやり方がわからない利活用の話をプロの講師がお話しします。

日 時 11月25日（土）午後1時

場 所 大阪市立難波市民学習センター

定 員 先着 50名

内 容 ①空き家法改正について

②空家除却について

③空家利活用について

申込方法 下記記入の上メールまたはFAX、予約フォームより

①名前②年齢③電話番号④住所

⑤メールアドレス⑥セミナーで聞きたいこと

申込期限 11月17日（金）

問 大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課
施策推進グループ

Tel 06-6941-0351（内線 3036）

Fax 06-6210-9712

メール

kyojukikaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp





まちピカ運動だより



まちが一体となり、環境美化の精神にあふれたまちづくりを実現するために実施しているこの運動も、今年度3回目を迎えました。また警察学校の皆さまも清掃活動を自主的に行っていただきました。

第3回まちピカ運動

9月24日（日）に住民さんや事業所の方23名の参加で実施



どんなごみが捨てられているのかな…



たばこの吸い殻が多いよ。
次にプラスチック類、
カン、ビン、ペットボトルも。
そして、こんな粗大ごみも



どこに捨てられているの？



道路の脇の溝や、
雑草が茂ったところに、
捨てられていたよ。



**ごみのないまちをめざして
ごみのポイ捨てをやめましょう！**

参加されました皆さま、ありがとうございました

警察学校によるまちピカ運動

6月に引き続き、9月19日（水）に、警察学校を卒業する学生の皆さま216名が、りんくうポート南地区の海沿いを中心に、町内の清掃活動を実施してくれました。草やカン・ビンなどたくさんのごみを拾っていただき、ありがとうございました。今後もご協力をお願いします。



記念樹をプレゼント！

緑化推進の一環として、様々な記念日を祝い、記念樹となる苗木をプレゼントします。

○対象は以下の条件をすべて満たす方

- ・田尻町在住の方
- ・申請日が記念日を迎えてから1年以内の方、もしくは申請日から6か月以内に記念日を迎える予定の方。
- ・苗木を田尻町内にある自己の所有地または居住地に植えることが出来る方。
- ・町税を滞納していない方。

○記念日

- ① 出生 ② 入学（小学校、中学校）③ 20歳記念日 ④ 還暦 ⑤ 結婚（夫婦で1本）
⑥ 結婚記念日（5年、10年、25年、50年）（夫婦で1本）⑦ 転入（1世帯で1本）
⑧ 住居の新築・購入（1世帯で1本）

○申請方法

申請書に必要事項を記入し、都市みどり課に提出してください。（持参または郵送）

受付 随時

申請期限（春植え）令和6年1月18日（木）

詳しくは田尻町ホームページをご覧ください

○配布時期と配布場所

- ・配布時期：3月下旬

詳しい日時及び配布場所は、配布決定時に送付する交換券に記載します。

○配布樹種

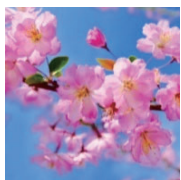
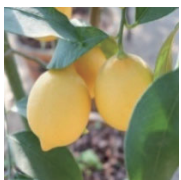
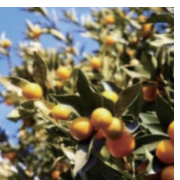
下記の中から希望される樹種を1本選んでいただきます。

高さが約70～100cm程度の苗木を配付します。

ひとつの記念日につき1本の申請とさせていただきます。



秋植えは24本の応募があったよ♪
春植えは7本の応募が来てるよ！
みんなで緑化を推進しよう！

春植え樹種	① ハナカイドウ 落葉 樹高 1.5～5m	② レモン 常緑 樹高 2～4m	③ ライラック 落葉 樹高 1.5～3m	④ ゲッケイジュ 常緑 樹高 5～10m	⑤ キンカン 常緑 樹高 1～2m	⑥ ミモザ 常緑 樹高 5～10m
						

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

みどりのボランティア大募集！

公共施設・交流広場を花や緑で彩っていただけるみどりのボランティアを募集します。

※たじりっちポイント対象

要件 町内に在住、在勤または在学し、1年以上継続して活動いただけるグループや個人。

活動場所 田尻町及び田尻町教育委員会が管理する施設

活動内容 花木の植え替え・維持管理（除草及び清掃を含む）

町の支援 ① ボランティア活動保険への加入

② 園芸用具（スコップ、軍手、ジョウロなど）の貸与

③ 花木の種苗、腐葉土、肥料など

（1団体、年間5万円分まで）

応募方法 都市みどり課で受け付けます。

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025





★快適な暮らしにつなげるメッセージ★



1日も早く下水道に接続しましょう！

下水道が完成すると、みなさまのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。

下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続をお願いします。

ご家庭が下水道につながると・・・

★トイレを水洗化できます★

くみ取り便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りも安心して快適な生活ができます。

★まちなみが清潔になります★

家庭などからの汚水が下水道に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。

★川や海がきれいになります★

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。

自分の家が下水道の使用できる地域かどうか分からないときや、水洗化に関してご不明な点等がございましたら、お気軽に土木下水道課までお問い合わせください。

問 土木下水道課 Tel 466-5007 Fax 466-5025

ザ・ワークフェア 2023 (合同企業就職面接会)を開催！

泉佐野市以南の地元商工会が連携し、地元企業の人材採用のサポートとして、「ザ・ワークフェア 2023 (合同企業就職面接会)」を開催します。

泉州地域での就職をお考えの方はぜひご参加ください。

日 時 11月17日(金曜日)

午後1時～午後4時30分

(受付時間:午後4時まで)

場 所 関西エアポートワシントンホテル

1階リヴァージュ

(泉佐野市りんくう往来北1番地7)

対 象 者 新卒・第2新卒・既卒・中途採用及び一般求職者(就職氷河期世代)

参 加 料 無料

参加企業 約40社予定

※面接を受けられる方は履歴書をお持ちください。

問 泉佐野商工会議所 Tel 462-3128

障害者就職面接会を開催！

ハローワーク泉佐野・岸和田・泉大津3所合同での『障害者就職面接会』を開催します。障害者の雇用に積極的な企業15社(予定)が参加します。

障害のある方で就職活動中の方、転職を考えている方、お気軽にご参加ください。完全予約制となりますので、参加するには事前にハローワークで申し込みが必要です。

日 時 12月15日(金)

午後2時～午後4時

場 所 テクスピア大阪 1階 大ホール

泉大津市旭町22-45

(南海本線 泉大津駅 徒歩3分)

問 ハローワーク泉佐野 専門援助部門

Tel 463-0565

部門コード42 #



田尻町商工業振興資金利子補給制度の 申請受付について

商工業の経営安定と振興を図るため、次の融資を受けている町内商工業者が下記対象期間内に元金返済とともに金融機関に支払った償還利子について、その一部を補給します。

対象となる融資金の区分

①運転資金及び設備資金

（大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める開業サポート資金又は小規模企業サポート資金の融資を受けているとき）

②経営改善資金

（大阪府が行う大阪府中小企業融資制度に定める経営安定サポート資金又は日本政策金融公庫が行う小企業等経営改善資金貸付「マルケイ融資」を受けているとき）

【利子補給対象者】

代表者が町内に居住し、町内で事業を営んでいるもの（法人については、町内に本社を有すること。）

【融資金の限度額】

2,000万円

【利子補給限度額】

年1パーセントの利率に相当する利子額

利子補給の要件

※いずれも納期が到来した町税を完納していること。

※複数の融資を受けている場合は、希望するいずれか1件のみが対象

※コロナ支援により、別途利子補給等を受けている融資は対象外です。

（補給期間終了後も対象外となります。）

対象期間 令和4年10月1日から令和5年9月30日まで

申請方法 11月1日（水）から産業振興課（役場別館1階）で申請書類等を配布します。必要な書類をそろえて申込期限までに必ず提出してください。

*ホームページからも申請書のダウンロードは可能です。

申込期限 11月30日（木）

申・問 産業振興課

Tel 466-5008 Fax 466-5025

ハローワーク泉佐野 「介護就職デイを開催！」

ハローワーク泉佐野では、「介護就職デイ」として「介護のお仕事面接会」を開催します。求人企業と直接話ができる貴重な機会ですので、経験者・未経験者を問わず、ぜひご参加ください。

また、これから介護の仕事を考えている方向けに「介護のことがいろいろ分かるセミナー」と題し、仕事内容やキャリアアップ等についてのセミナーを開催します（セミナーのみへの参加も可能です）。

お気軽にご参加ください。

■「介護のお仕事のことがいろいろ分かるセミナー」

日時 11月10日（金）午後1時～2時

場所 泉佐野商工会議所 さくらホール

■「介護のお仕事面接会」

日時 11月14日（火）

午前9時30分～11時30分

場所 ハローワーク泉佐野 2階会議室

問 ハローワーク泉佐野 職業相談部門
Tel 463-0565
(部門コード 41 #)



借金問題解決のための日曜無料相談会

借金でお困りの方、ひとりで悩まないでぜひご相談にお越しください。

日時 12月10日（日）
午前10時～午後4時30分

場所 財務省 近畿財務局
（大阪市中央区大手前4-1-76）
大阪合同庁舎4号館

相談方法 弁護士による面談【要予約】
（定員24名：先着順）

申・問 近畿財務局 多重債務無料相談窓口
Tel 06-6949-6523

11月1日（火）～11月7日（月）は文化財保護強調週間

文化財は、日本の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の貴重な財産です。文化財を保護し、後世に伝えていくためには国民全体の協力が不可欠です。地域の皆さまが地域の文化財に対する理解を深め、尊重する心を培っていくことが大切です。

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で建築工事や土木工事などをする場合は届出が必要です。

遺跡には町の歴史を知る上で大切な文化財が地中に埋まっています。貴重な文化財を守るため、文化財保護法では遺跡内で工事をする場合、工事着手日の60日前までに届出をすることが定められ、保護のために必要な措置をとることとなっています。

郷土の文化財を守るためにも、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

なお、遺跡の詳しい場所や届出等の手続きについては下記までお問合せください。

令和4年4月より町内の埋蔵文化財関係の窓口は泉佐野市で実施しています。

問 泉佐野市教育委員会文化財保護課
Tel 468-2666



田尻町周辺の遺跡地図

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です！

～みんなのこころをつなぐ 気持ちの良いあいさつ～

「おはようございます！」「こんにちは！」

元気にあいさつすると、あいさつをした人もされた人も気持ちがいいですね。

家族や友だち、学校、地域の人、あいさつはたくさんの方のこころをつないでいます。

あいさつの大切さについて、今一度考えてみませんか？



「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に取り組む府内全ての学校をサポートしています。

問 大阪府教育庁教育総務企画課 Tel 06-6944-8042



Facebookはこちら



ホームページはこちら

社会教育委員会より提言書提出

9月25日、社会教育委員会から教育委員会に対し「(仮称) 田尻町総合文化センター整備事業についての提言書」が提出されました。

この提言書は、社会教育委員の7名で総合文化センターが本町の生涯学習推進の実現に果たすべき役割について議論を行い、3つの項目にまとめ提言されたものです。

教育委員会は、この提言を受け、町と連携しながら総合文化センター整備事業がより良い方向で進捗し、本町がめざす生涯学習の実現につなげていきます。



提言書は、町ホームページに掲載していますのでこちらのQRコードからご覧ください。



問 生涯学習課 Tel 466-5029 Fax 466-5095

11月26日(日) シーサイドドーム プロテニス選手 レッスン開催！ 初心者の方、経験者の方、どなたでもご参加頂けます！

プロテニス選手

○久松亮太プロ (日本ランキング最高15位)
・ラコスジャパン契約プロテニスプレイヤー
・テクニファイバーエリートアンバサダー

○畠中将人プロ (日本ランキング最高12位)
(日本ランキングダブルス最高5位)
・日本テニス協会認定インストラクター



●レッスン概要

区分	時間	対象	定員
①	午前9時30分～10時30分	小学生、中学生	20名(先着)
②	午前10時45分～午後0時15分	高校生以上、一般の方	各16名まで (先着)
③	午後1時30分～3時00分		
④	午後3時15分～4時45分		

参加費 ① 500円(税込み) ②～④ 1,000円(税込み)

※参加者の方には参加特典をご用意しております。

申込み 11月6日(月)から受付(定員になり次第受付終了)

田尻町シーサイドドーム窓口または電話にて申し込み

※当日空きがあれば、参加可能

持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、ラケット(レンタルラケット有り)

申・問 田尻町シーサイドドーム(田尻町多目的グラウンド) Tel 490-2300
(指定管理者 三幸株式会社)

問 生涯学習課 Tel 466-5029 Fax 466-5095

募 集

会計年度任用職員（非常勤職員） 募集中【課税事務】

勤務内容 課税事務の補助
募集人数 1名
勤務時間 原則 午前9時～正午（月～金）
 ※変則勤務あり（要相談）
賃 金 時給 1,064 円
 交通費別途支給
任用期間 令和6年1月4日（木）
 ～3月31日（日）
 （土、日、祝日は休み。）
勤 務 地 住民部税務課（役場本庁舎1階）
申込方法 自筆履歴書（写真貼付）を税務課へ
 持参。【郵送不可】
選考方法 書類選考及び面接
申込期間 11月1日（水）～17日（金）
 【平日のみ】
受付時間 午前9時～午後5時

問 税務課 Tel 466-5003 Fax 465-3794

大阪農大一般入学試験の願書受付

農業をめざす方へ！大阪農大の一般入学試験
 の願書受付期間は11月13日（月）～12月4
 日（月）です。詳細は「大阪農大」
 で検索。電話によるご相談は072-
 979-7032 まで
<https://www.knsk-osaka.jp/noudai/>



自衛官等募集

《高等工科学学校生徒》

高校同等教育 修学年限3年、高卒資格取得
特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇等
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

『学び』が仕事 中堅技術者育成

応募資格

- ・日本国籍を有する男子で中卒（見込含）
17歳未満の方

受付期間

- ・（推薦）12月1日（金）まで
- ・（一般）令和6年1月5日（金）まで

試験日

（推薦）

- ・令和6年1月6日（土）～8日（月・祝）
※上記日程の指定する1日

（一般）

- ・令和6年1月13日（土）、14日（日）
※上記日程の指定する1日

《自衛官候補生（任期制）》

教育期間 3ヶ月

所要の教育を経て2等陸・海・空士
 に任用

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未
 満の方

受付期間 通年

試験期日 受付時にお知らせ



資料請求QRコード 受付番号「324」

※詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

問 自衛隊大阪地方協力本部
 岸和田地域事務所
 Tel 426-0902



関空ニュース



関西国際空港案内
 Tel 455-2500

関西国際空港

国際線長距離路線が続々就航開始！！

このたび、エティハド航空（EY）が、関西＝
 アブダビ線の運航を開始しました。

エティハド航空は、アラブ首長国連邦の国営
 航空会社として2003年に設立され、拠点であ
 るアブダビから、中東をはじめ、アフリカ、ヨー
 ロッパ、アジア、オーストラリア、北米へ就航
 しており、関西国際空港からアブダビ国際空港
 への直行便の運航は今回が初となります。アラ
 ブ首長国連邦への観光やビジネスだけでなく、
 他の地域への乗り継ぎなど、さまざまなニーズ
 に合わせてご利用いただけます。

今後はターキッシュエアラインズの 이스タ
 ブール線やジェットスター航空のブリスベン
 線、カタール航空のドーハ線など、続々就航予
 定ですので、乞うご期待！関西
 国際空港からの空の旅をお楽し
 みください。

皆さまのご利用を心よりお待ち
 しております♪



©Kansai Airports SORAYAN

こども園・小学校・中学校の情報をどんどん発信していきます。

学 校 園 だ よ り

たじりエンゼル

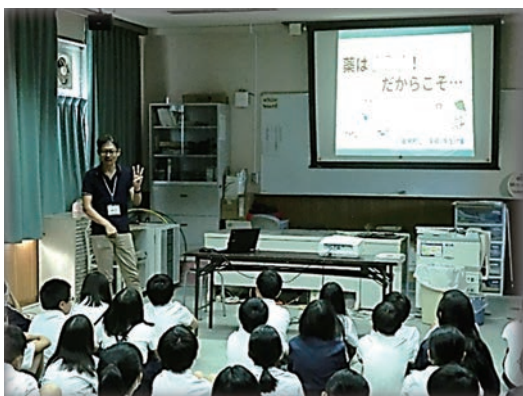


「おはようございます！」
挨拶は、人と人をつなぐ大切なコミュニケーションの1つです。

学期に1度、民生委員児童委員協議会さんが『あいさつ運動』で子どもたちの登園時間に門の前で出迎えてくれています。

「おはようございます」と声をかけていただくと「おはようございます！」子どもたちも自然と挨拶をしています。挨拶を通じて子どもたちが地域の方々とつながることができる大切な時間になっています。

田尻町立小学校



田尻小学校では、毎年6年生を対象に、薬物乱用防止教室を開催し、未然防止に向けた取り組みを行っています。今年は、9月22日（金）に、医薬品登録販売者の資格を持っていて生物・化学が専門の森田教頭先生が講師をつとめました。薬の起源から、現在使用されている薬の基礎知識などを学ぶ中で、身近なところにある薬でも使用方法を間違えると薬物乱用になることなど、子どもたちにとって理解しやすい内容でした。薬物の乱用について理解を深めると共にその恐ろしさについても学ぶことができました。

田尻町立中学校



9月28日（木）、体育大会を開催しました。写真は、学級単位で大縄跳びに挑戦する「みんなでジャンプ」の様子です。2学期開始早々から体育授業等で練習に励んできました。全員で跳ぶためには学級ごとに隊列を工夫し、跳ぶ側・大縄を回す側が掛け声を出して息をそろえることが重要です。皆の息がそろった瞬間、文字通り「宙に舞っている」様子を捉えることができました。

問 一貫教育推進課 Tel 466-5024 Fax 466-5095

公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

令和5年度 公民館まつり

日 時 11月11日(土)・12日(日)
午前10時～午後3時30分

作品展示部門 11日(土)・12日(日)
午前10時～午後3時30分

展示内容 1階 陶芸倶楽部金窯会

2階 田尻油絵クラブ・田尻写真クラブ・和だこ(市原卓生さん)・書道(大谷涛声さん)・絶景写真(原裕史さん)・公民館を海にしよう(公民館来館者)・ポタニカルアート(花絵会)・水彩画(スケッチ「あじさい」)

舞台発表部門 12日(日)午前10時～午後1時 1階大ホール
司会 スカイブリッジ

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 田尻町婦人会 よさこいソーラン | 5. ギターアンサンブル・オニオン |
| 2. 田尻音楽クラブ | 6. 田尻ソーシャルダンス研究会 |
| 3. 大正琴 朝顔 | 7. クラシックバレエ ジゼル |
| 4. ヨガ シャンティ | |

模 擬 店 11日(土)・12日(日)
午前10時～午後3時30分

11日(土) コーヒー・ケーキ(田尻町婦人会) 2階料理室前
12日(日) コーヒー・ケーキ(田尻町婦人会) 2階料理室前
焼きそば(田尻町婦人会) 玄関右側
綿菓子(サムヤヨガ) 玄関左側

【ご来場者の皆さまへ】

駐車場が狭いため、お車でのご来場はご遠慮ください。

主 催 田尻町立公民館まつり実行委員会
田尻町立公民館利用者連絡協議会



おはなし会の開催

日 時 11月18日(土) 午前11時～(30分程度)

場 所 公民館1階 和室

申込方法 申込不要。当日、直接会場までお越しください。

協 力 おはなし会 はっぴいぶっく

※はっぴいぶっくではお手伝いいただけるボランティアを募集しています。
ご興味のある方は公民館までお問合せください。



公民館臨時休館(11月19日 日曜日)のお知らせ

田尻町長選挙投開票所として使用しますので、11月19日(日)は臨時休館します。
図書の貸し出し・返却受付、マンホールカードの配布も行いませんのでご注意ください。
なお、町長選挙がない場合は、通常どおり開館します。

生涯学習・公民館講座のお知らせ

■自律神経のバランスを整えてぐっすり睡眠 「睡眠ヨガ教室」

日 時 12月2日(土) 午後1時30分～3時
 場 所 公民館1階 大ホール
 講 師 池本 奈美氏(公民館クラブ ヨガ・シャンティ講師)
 参 加 費 100円(公民館講座運営協力金を含む)
 対 象 者 田尻町及び近隣に在住・在勤・在学の方
 定 員 15名 ※先着順
 用意するもの 水分補給用飲料、タオル(フェースタオル等)、動きやすい服装。
 申 込 期 間 11月11日(土)午前9時より受付。定員になり次第締め切ります。
 ※ 申込後の返金はありません



■「アーティフィシャルフラワーでお正月用アレンジメントを作って飾ろう」

生花をリアルに再現し、生花にはない美しさを表現した造られた花です。

日 時 12月3日(日) 午後1時30分～3時30分
 場 所 公民館3階 視聴覚室
 講 師 川井 孝子氏(癒しの花教室 花暦 repouser 主宰 フラワーデザイナー)
 参 加 費 2,500円(材料費、公民館講座運営協力金を含む)
 対 象 者 田尻町及び近隣に在住・在勤・在学の方
 定 員 10名 ※先着順
 用意するもの ハサミ、木工用ボンド、作品を持って帰る袋
 申 込 期 間 11月11日(土)午前9時より受付。定員になり次第締め切ります。
 ※ 申込後の返金はありません



図書室 新着図書のご案内

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。
 ぜひ、図書室で手に取ってください。

頭のいい人が話す前に考えていること／安達裕哉／ダイヤモンド社
 プレデター／あさのあつこ／集英社
 あなたが誰かを殺した／東野圭吾／講談社
 チーム紫式部！／楠木誠一郎(作)・酒井以(絵)／静山社
 あきの おさんぽ いいもの いくつ？／おおたぐろ まり(作)／福音館書店

このほかにも今話題の図書を揃えています。
 詳しくは、公民館図書室のホームページ(<https://www.lib-tajiri-town.jp>)をご覧ください。
 また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますので図書室までご相談ください。

図書室休室のご案内

12月7日(木)から12日(火)まで、図書整理のため休室します。この期間の図書の閲覧、貸し出し(相互貸借を含む)は行いませんので、よろしくお願いします。

なお、休室期間中の図書の返却については、公民館事務室にご返却ください。

問 田尻町立公民館(水曜・祝日休館) Tel: 466-0030 Fax: 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所でお申込みください。なお、電話やFaxでは受け付けていませんのでご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

安全・安心トピックス

防災について学ぼう！！ 防災施設見学のご案内

安全安心住民協議会主催の防災施設見学を実施します。地震のしくみの学習や初期消火体験、煙避難体験、災害現場をVRシステムで再現した臨場感あふれる防災体験等ができます。

- 日 時** 12月10日（日）
場 所 和歌山市消防局 防災学習センター
和歌山市八番丁12番地
集合場所 役場玄関前付近
日 程 午前8時15分 集合
午前8時30分 出発（大型バス1台）
午前9時30分 体験学習（約2時間）
午前10時15分 役場到着、解散予定
参 加 費 無料
参加対象 田尻町在住の方（お子様の参加も可）
※VR体験については、7歳以上の方（13歳未満の方は、保護者の同意が必要）が対象となります。
定 員 40人
※申込先着順、定員になり次第終了。
申込期間 11月13日（月）～30日（木）
参加申込 安全安心まちづくり推進局窓口
（役場別館2階）又は下記問合せ先までお電話でお申込みください。
そ の 他 体験学習中に撮影した写真などを「田尻町安全安心だより」や「町ホームページ」に掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



申・問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

「防災士養成研修講座」受講者募集

地域の自主防災活動のリーダーを養成するための研修です。

NPO 法人日本防災士機構が認証する防災士の資格取得をめざします。

※研修日の1ヶ月前に研修実施機関から届くテキストで事前研修が必要です。最終日に資格取得試験を行います。

- 開 催 日** 令和6年1月13日（土）・14日（日）
※2日間とも参加必須
時 間 午前9時～午後6時頃
会 場 エブノ泉の森ホール
応募条件 1. 町内に在住、在勤の方
2. 当講座を受講後「田尻町安全安心住民協議会 防災サポーター」に登録し活動する方

- 定 員** 10名（先着順）
応募期間 11月1日（水）～22日（水）
費 用 受講料は、町が負担します。（防災士資格認証登録料は自己負担）
応募方法 申込書に必要事項を記入の上、安全安心まちづくり推進局まで提出してください。申込書は、安全安心まちづくり推進局にあります。

安全安心住民協議会 防災サポーターとは、
防災訓練や地域防災活動の支援、災害時の避難所運営支援などの活動を行います。

問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

Jアラートによる 全国一斉情報伝達訓練の実施

11月15日（水）に「全国一斉情報伝達訓練」が行われます。

訓練時には、町内スピーカーでの試験放送を行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 実 施 日** 11月15日（水） 午前11時頃
放送内容 チャイム ⇒ 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ⇒ チャイム

問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

「安否確認訓練」及び 「消火栓使用訓練」を実施

11月26日（日）に災害を想定した「安否確認訓練」を実施します。

また、安否確認訓練後に下記の場所において、消火栓使用訓練（使用説明会）を実施します。

大規模災害によって同時多発的に火災が発生すると消防による消火活動が追いつかなくなる可能性があります。地域の方々による初期消火活動が重要となりますので、消火栓の使用方法について学びましょう！

午前9時00分

訓練開始を知らせる町内放送や避難指示の放送、緊急速報メール（エリアメール）の配信を行います。（まずは自身を守る行動、家族の安否を確認し、火気の確認、避難の準備・開始）

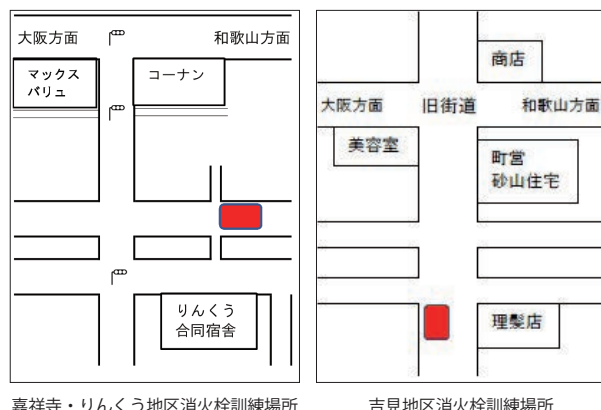
家にいる家族の無事を確認した後、無事を知らせる「無事印（ぶじるし）タオル」または「たじりっちエコバック等」を速やかに玄関先に掲げてください。

その後、自分の隣保班の「一時集合場所」に行き、隣保班長から点呼を受け、ご近所の方の「無事」が確認できたら終了です。

午前9時45分

消火栓使用訓練（使用説明会）を開始しますので、ご参加ください。

※転入等の理由により無事印タオルをもらっていない方は、各地区長または安全安心まちづくり推進局まで。



嘉祥寺・りんくう地区消火栓訓練場所

吉見地区消火栓訓練場所

問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

特殊詐欺電話の通話録音装置を 貸し出します！

田尻町では、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策機器（自動通話録音装置）を貸し出します。

対象者 町内に居住し、住民登録のある方で次の（１）（２）いずれかに該当する世帯に属する方。

- （１）75歳以上の者のみの世帯
- （２）同居人が就労・就学等の理由により継続的に独居となる75歳以上の者がいる世帯

貸出台数 30台（1世帯につき1台）

貸出費用 装置の利用に係る電気代は利用者負担

受付期間 11月15日（水）～30日（木）

※期間内に、貸出可能台数（30台）に達した場合は、その時点で受付終了とさせていただきます。

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、安全安心まちづくり推進局あてご提出ください。

※来庁時には、対象となる方の住所、氏名、年齢が明記されている書類（健康保険証・マイナンバーカード等）をご持参ください。（代理申請の場合も同様です。）

問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

事件・事故の被害にあわれた方への相談、付添いなどの支援を行っています。

相談・支援は全て無料です。（秘密厳守）

相談電話 06-6774-6365

（月～金（祝日、年末年始を除く）
10時～16時）

全国共通ナビダイヤル 0570-783-554

（年末年始を除く7時30分～22時、上記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります）

ホームページ <http://www.ovsac.jp/>

119 だより

全国一斉「秋の火災予防運動」 が始まります

11月9日（木）～11月15日（水）

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季にあわせて、11月9日（木）～15日（水）までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

令和4年中の当消防組合管内の火災は48件で、前年に比べ5件増加し、そのうち住宅火災が12件となっており、住宅火災では負傷者6人、死者が2人発生しています。

みなさんも、この時季に今一度、住宅防火について考えてみてはいかがでしょうか？

住宅防火 いのちを守る **10** のポイント

4つの習慣

- **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- **住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- **消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。また、「秋の火災予防運動」は11月9日から始まります。

消防車・救急車を呼ぶ時は、
局番なしの「119」へおかけください。



診察している病院が知りたいときは、
消防本部

「072-469-0119（音声ガイダンス①）」へ。

救急車が必要なか、病院へ連れていくべきか、迷
う場合は、

救急安心センターおおさか

「#7119

又は 06-6582-7119」へ。



小児救急の電話相談は、

「#8000

又は 06-6765-3650

泉州南管内の災害情報を知りたいときは、
災害案内 「072-463-0009」

へおかけください。



問 泉州南広域消防本部
警防部指令課
Tel 469-0119

泉州南広域消防本部
ホームページ



女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日

夫やパートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

このような暴力をなくすため、毎年11月12日～25日（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です）の2週間が女性に対する暴力をなくす運動の期間として取り組みの強化が図られています。

田尻町では今年から11月12日に田尻スカイブリッジのパープルライトアップをすることになりました。女性に対する暴力についてともに考え、暴力に悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会づくりに取り組んでいきましょう。

「心を傷つけることも暴力です」

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、心身に長期にわたる深刻な影響を及ぼすものです。ひとりで抱えず、最初の一步を踏み出しましょう。

本町では、女性のための相談や人権相談等の各種相談をお受けしております。オンラインでの相談もあります（要予約）。お気軽にご利用ください。（P.45をご覧ください）。

パープルリボンを知っていますか？

「パープルリボン」は、国際的な女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。

この運動は、1994年アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で、近親姦やレイプをうけた被害者（サバイバー）によって生まれました。その目的は、この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとすることです。

紫色のリボンであればどのようなものでもよく、身につけることでパープルリボン運動への賛同を示すことができます。また、被害者に対

問 企画人権課 人権・男女共生室
Tel 466-5019 Fax 466-8725

して「あなたは一人ではないよ！」というメッセージと勇気を与えることにもなります。

パープルリボンの基本理念

1. 暴力は「学習された行動サイクル」です。
2. 社会的にも個人的にも、暴力は我慢することと広がります。
3. すべての人々が暴力を許さなくなれば、暴力を減らすことができるでしょう。
4. パープルリボンプロジェクトは物や力ではなく、人々のエンパワーメントと安全をめざすものです。

この運動は、どこでも・誰でも・一人でも始められます。多くのみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



人権週間 特設人権相談

人権週間（12月4日～10日）を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。

電話又はFAXでのご相談もお受けします。
お気軽にご相談ください。

日 時	12月1日（金）午後1時～4時
場 所	ふれ愛センター1階 団体活動室
内 容	なんでもお受けします。

相談無料・秘密厳守



女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や暴力（DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪）被害に関する相談を**女性弁護士**がお受けします。

日 時 1月17日（水）午後1時～5時
（相談時間は一人25分）

場 所 岬町青少年センター1階学習室A
（岬町多奈川谷川1905-22）

対 象 田尻町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町に在住・在勤・在学の方

費 用 相談・一時保育とも無料

定 員 8人（完全予約制・先着順）
一時保育 1歳6か月から就学前まで（先着10名 申込時に予約要）

受付開始 11月6日（月）午前9時から

協 賛 国際ソロプチミスト大阪一りんくう

申・問 岬町人権推進課
Tel 492-2773 Fax 492-5814
午前9時～午後5時30分
（ただし、正午～午後0時45分、土日祝日は除きます）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」が設置され、女性の人権問題の解決に取り組まれています。

今年も「女性の人権ホットライン」強化週間が下記のとおり実施されます。

電話番号 0570-070-810
（女性の人権ホットライン）

相談は**無料**で、**秘密**は**厳守**します。

実施期間 11月15日（水）～21日（火）

受付時間 午前8時30分～午後7時
ただし、11月18日（土）・19日（日）は午前10時～午後5時

相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど女性の人権問題

担 当 者 人権擁護委員、法務局職員

問 大阪法務局人権擁護部第三課
Tel 06-6942-9492 Fax 06-6943-7406

DV相談+（プラス） ひとりで抱えていませんか？

あなたが配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）について、専門の相談員と一緒に考えます。

「これってDVかな？」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの？」「自分だけでなく子どもたちのことも心配」など、どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

なお、「DV相談ナビ」（#8008（はれれば））でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。

電 話 0120-279-889 24時間受付
（つなぐ・はやく）

メー ル 24時間受付

チャット 正午～午後10時 受付

- ・専門の相談員が対応
- ・面談、同行支援などの直接支援も実施
- ・安全な居場所も提供
- ・24時間電話対応
- ・10か国語対応

DV相談プラス で **検索**

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力に関する相談窓口です。

全国共通短縮番号#8891にお電話ください。産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

#8891「はやくワンストップ」と覚えてください。

まずは、話してみませんか？



性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
（全国共通番号）

はやくワンストップ
#8891

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、お電話ください。

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間

人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。



問 大阪府府民文化部人権局
人権擁護課 人権・同和企画グループ
Tel 06-6210-9282 Fax 06-6210-9286

その他

公平委員会委員に西阪純也さんを再任

令和5年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から公平委員会委員に選任されました。

西阪 純也（2期目）

【任期】令和5年10月1日から令和9年9月30日まで（4年）

固定資産評価審査委員会委員に西阪節男さんを再任

令和5年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

西阪 節男（3期目）

【任期】令和5年10月1日から令和8年9月30日まで（3年）

教育委員会委員に堀江正也さんを再任

令和5年9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月1日から教育委員会委員に任命されました。

堀江 正也（4期目）

【任期】令和5年10月1日から令和9年9月30日まで（4年）

一般記事

りんくう公園管理事務所 ミニ門松作り

日時 12月23日（土）
午前の部 10時30分から
午後の部 13時30分から
それぞれ約2時間程度（同じ内容）
場所 りんくう公園総合休憩所3階
参加費 1,500円（当日支払）
受付 11月22日（水）
午前10時より電話にて受付
ただし、1回の電話で予約できる人数は2名までです
持ち物 花用はさみ、ゴム手袋、持ち帰り用袋

※小学生以下の方は保護者同伴

問 りんくう公園管理事務所
Tel 469-7717 Fax 469-7719

ふれあい交流祭り

田尻町国際クラブは、関西国際センターにおいて各国の民族衣装による研修生のファッションショーを開催いたします。

皆さまぜひお越しください。

日時 11月23日（木・祝）
午後1時～
場所 関西国際センター 1階ホール

※入場無料

※駐車場はありません

問 田尻町国際クラブ（担当 長山）
Tel 465-5270



第1回たくっちチャリティフェスタ&第40回不動産無料一般相談フェア

日時 11月19日(日) 午前10時～午後4時

場所 泉佐野市 りんくうアイスパーク芝生広場&りんくう野外文化音楽堂
(りんくうタウン駅下車 徒歩5分)

内容 不動産無料一般相談、泉州のまちのPRブース(田尻町も参加!)、
泉州のゆるきゃら大集合!、ゆるナキンエア遊具(協力:泉佐野市)、空き家セミナー・相談、
特別なクルマで地震体験!、献血、自衛隊こども制服試着、吹奏楽、ダンス大会、もちつき、
縁日コーナー、盲導犬デモ、授産商品・農産物販売、住宅設備展示、防災セミナー、フリーマー
ケット、キッチンカーなどイベント盛りだくさん!
午前中はパトカーや消防車の配置、こども制服撮影会もあります。
泉州エリアの魅力満載です。ぜひご来場ください!

※このフェアでの収益はすべてチャリティさせていただきます。

問 大阪府宅地建物取引業協会泉州支部
Tel 438-9001



大阪宅建協会イメージキャラクター「たくっち」

警察学校だより

田尻町の皆さま、
お世話になりました!

9月22日に216名の学生が警察学校を卒業し、各警察署等へ赴任しました。

今回卒業した学生は、今年の4月に入校し、これまで6ヶ月間に及ぶ教養・訓練等を終えた者です。

学生は、大勢の家族等に見守られる中、赴任するにあたり、「府民の皆さんの期待に応えられる警察官」に一日も早くなれる様にとの決意を新たにするとともに、6ヶ月間の警察学校での生活を通じて、地元の方々から温かく見守っていただいたことを実感しました。

田尻町の皆さま、6ヶ月間お世話になりました。ありがとうございました。



社会福祉協議会からのお知らせ

申・問 Tel 466-5015 Fax 466-8899



ボランティア活動に参加してみませんか？



ボランティアとは、誰かのためだけでなく、自分のためにもなる活動です。

それに加えて、**楽しんで活動できる、知識や技術が身につく**など、たくさんの面白さがつまっています！！

以下の団体は、田尻町ボランティア連絡会に登録し、子ども向けのイベントの手助けなど、活動の幅も広がっています。
各団体の詳細につきましてはお問い合わせください♪

	主な活動内容
おはなしの会 「はっぴいぶっく」	公民館（月1回）や地域のイベントにて絵本の読み聞かせ
手話サークル「竹とんぼ」	手話学習やろうあ者と健聴者との交流 （毎週火曜日 13:00～15:00、19:30～21:00 ふれ愛センター）
エコマネー協議会	エコマネー「タージ」を使ったボランティア活動 （「タージ」とは、小学校の学校開放等でボランティアをして貯める地域通貨です）
メンズクッキング倶楽部 （MCC）	男の料理教室 （第2木曜日 11:00～12:00）
朗読と人形劇 「ゴージュを語る会」	地域のイベント等で布絵と人形を使った朗読劇
コミュニティサロン 「チョボラッタ」	ふれ愛センター2階レストランにて地域の居場所づくり （毎週月・水・金曜日 10:00～14:00）
ハコネロス関西	第1土曜日 ふれ愛センターにてカホン（打楽器）を使った音楽活動 地域のイベントにも参加しています
笑いヨガサロン 「わろーたりーな」	笑いの体操と呼吸法を合わせた笑いヨガ。講座や地域のイベントに参加しています （第2水曜日 13:30～15:00 ふれ愛センター、 第4水曜日 10:00～12:00 田尻漁港テラス）
その他、民生委員児童委員協議会・婦人会・地区福祉委員会・更生保護女性会が活動しています。	



老人福祉センター

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

今月のおすすめサークルのご案内

【筆ペン・ボールペン講座】



習字サークルも
同時募集中！



「字が上手くないから・・・」

という方こそ参加しませんか？

日時：毎週木曜日 9:30～11:30

場所：ふれ愛センター3階 教養娯楽①

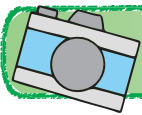
持ち物：筆ペン、小筆、ボールペンいずれか



訂正とお詫び

「おためし・漢字おもしろ講座」のチラシ（社協だより 10月号折り込み）にて誤りがありましたので
以下のように訂正させていただきます。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

誤 電話 466-5105 → 正 電話 466-5015



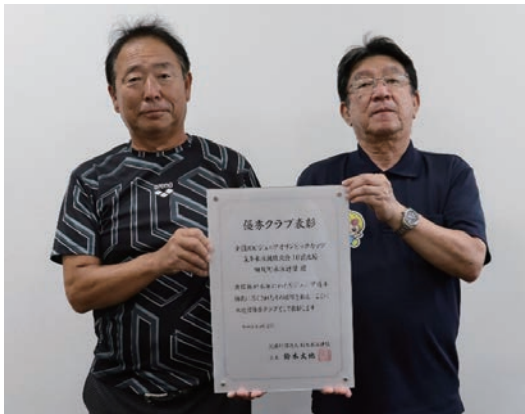
ワイドアングル

日本水泳連盟より優秀クラブとして表彰

田尻町水泳連盟が公益財団法人日本水泳連盟より優秀クラブとして表彰されました。

この賞は、永年にわたりジュニア選手強化に尽くした功績が評価され、表彰されることとなったものです。

今後のさらなるご活躍を期待します。



みんなの掲示板

田尻ヨットハーバー サンセットライブ・夜市の開催

きれいな夕陽、心地よい潮風に吹かれながら、音楽とダンスの熱演をお楽しみください。

夜市も同時開催！

日時 11月25日(土) 午後3時～7時(予定)

場所 田尻漁港ヨットハーバー前

チケット 一人1,000円(ワンドリンクとキッチンカー300円券付き)

*前売りチケットを田尻町観光案内所で販売。
当日現地でもご購入できます。

主催 田尻町観光協会 Tel 493-9556

協力 田尻漁業協同組合、青木ヨットクラブ
公益社団法人泉佐野青年会議所



硬式テニス教室の開催

田尻町硬式テニス連盟では、次のとおり硬式テニス教室を開催します。皆さまのご応募をお待ちしています。なお、参加希望者多数の場合は、抽選にて決定します。

主催 田尻町スポーツ協会 田尻町硬式テニス連盟

後援 田尻町教育委員会

期間 1月から3月まで(1期3か月)

募集 初級者(Aクラス)・初中級者(Bクラス) 毎週水曜日 午後7時～9時
中級者(Cクラス) 毎週金曜日 午後7時～9時

会場 田尻町シーサイドドーム (Tel 490-2300)

対象 田尻町在住・在勤の方及び連盟が認める方

定員 各クラス8名程度

会費 4,000円/1期(ボール代、保険代含む)

募集期間 11月22日(水)～12月1日(金) 午後7時まで

申込先 田尻町シーサイドドーム内 田尻町スポーツ協会ポストに投函
(申込用紙は田尻シーサイドドーム入口右側にあります。)

申込日 12月10日(日) 午後3時(会費をご持参ください。)

田尻町シーサイドドーム

問 田尻町スポーツ協会 田尻町硬式テニス連盟 谷川

Mail akiractect@festa.ocn.ne.jp

ひるがの高原でファミリー雪遊び！

雪遊び体験&スキー教室（スノーボード体験）

日 時 令和6年1月3日（火）～4日（水） 1泊2日

場 所 岐阜県 ひるがの高原スキー場

対象者 田尻町在住・在勤者とその家族（1人参加可能。小学4年生以下は要保護者同伴）

内 容 ファミリーで雪遊び、スキー・スノーボード

- ・ 各自自由滑走可能
- ・ 初心者、初級のスキー教室は無料で実施
- ・ スノーボードは現地教室にて別途費用が必要となります。

定 員 30名（先着順、定員になり次第締め切ります。）

費 用 大人・中学生以上 16,500円 小学生 13,500円

幼児（4歳以上） 8,500円 3歳以下 6,500円

申込み 12月3日（日）、10日（日）、17日（日）いずれも午前10時から正午まで
田尻町立公民館1階ロビーにて受付（参加費を添えてお申し込みください。）

その他 詳細は下記へお問い合わせしてください。

主 催 田尻町スポーツ協会 スキー連盟

共 催 田尻町スポーツ推進委員協議会・田尻町教育委員会

 田尻町スポーツ協会 スキー連盟 立野 Tel 465-6567

令和5年度 シーサイドドームソフトテニス教室 （第3期）受講者募集のお知らせ

主 催 田尻町スポーツ協会 田尻町ソフトテニス協会

期 間 令和5年4月から令和6年3月まで、4か月を1期とする3期で構成、通期も可能

募 集 第3期 Aクラス 12月7日～3月28日 木曜日午前10時～正午 募集数15名

Bクラス 12月2日～3月23日 土曜日午後6時～9時 募集数15名

会 場 田尻町シーサイドドーム（Tel 490-2300）

対 象 高校以上の田尻町在住・在勤者

ただし、定員に満たない際は町外在住者も対象とします。

参加費 登録料（ボール代・保険料・事務経費等、年間）5,000円 受講料5,000円（1期分）

申込締切 第3期 11月22日（水）ただし、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

その他詳細は、下記へお問い合わせください。

 田尻町スポーツ協会 田尻町ソフトテニス協会事務局 〆野 Tel 466-2320

たじり暮らし応援します！



暮らしの中では、申請しないと受けることができない制度がたくさんあります。
 その中でも他の市町村とは違う制度や申請を忘れると受けることができない手当などを紹介
 します。
 それぞれの制度には事前申請が必要なものや対象者などの要件があります。詳しくは、ホーム
 ページや各担当課でご確認ください。
 ※一部、予算上限までとする制度もあります。

名 称	内 容	金 額	担 当 課 T E L
○移住・定住促進・三世代			
三世代同居・近居新生活スタート助成	新たに三世代同居・近居生活をされる方に助成金を支給	最大 30 万円	企画人權課 466-5019
転入・定住促進助成	町内に住宅を取得し、居住した方に商品券を交付	田尻漁港商品券 10 万円	都市みどり課 466-5006
三世代ケーキ券交付	町内に三世代が住んでいる 65 歳、75 歳の高齢者にケーキ券を交付	ケーキ券 (5,000 円相当)	高齢障害支援課 466-8813
ワクワクたじりまちづくり補助金	住民団体が自主的に実施するまちづくり活動の初期経費を補助	対象事業費 最大 50 万円 助成率 対象経費の 90% (初年度)	安全安心まちづくり推進局 466-5009
たじりっちポイント事業	指定のボランティアや健康づくりの取り組みに対し、ポイントを付与、地域振興券に交換	ボランティア 上限 4,000 ポイント、 ウォーキング 上限 2,000 ポイント、事業参加 上限 2,000 ポイント	企画人權課 466-5019
○防災・交通安全			
既存民間建築物耐震診断補助	居住家屋の耐震診断費用を補助	10 / 11 以内で上限 5 万円	都市みどり課 466-5006
木造住宅耐震改修補助	耐震が必要な居住木造住宅の改修費を補助	上限 40 万円 (所得基準により上限 60 万円)	
木造不良空家等除却事業補助	倒壊や老朽している建物に対し解体工事費用を補助	8 / 10 以内 (上限 100 万円)	
防災情報サービス (町内放送個別受信機) 利用料の助成	防災情報サービス利用料を助成	J:COM 加入 : 月 330 円の 90% J:COM 未加入 : 月 550 円の 90%	安全安心まちづくり推進局 466-5009
自転車乗車用ヘルメット購入費助成	自転車用ヘルメットの購入費を助成	購入価格 1 / 2 以内 (上限 3,000 円)	土木下水道課 466-5007
○国民健康保険			
人間ドック・脳ドック助成	30 歳以上国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック費用を助成	人間ドック 5,000 円で受診 脳ドック 15,000 円で受診	住民課 466-5004
○健康・福祉			
がん患者アピアランスサポート事業	医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費用の助成	購入費用の 1 / 2 (上限 1 万円)	健康課 466-8811
風しん (任意接種) 予防接種	抗体を保有していない、①妊婦の配偶者②妊娠を希望する女性とその配偶者にワクチン費用を助成	MR ワクチン 上限 6,501 円 風しんワクチン 上限 10,043 円	
重度障害者医療費助成	重度の障害のある方の医療費の一部を助成	保険適用された負担額の一部を助成	
障害者タクシー事業	重度障害者 (特定疾患者含む) のタクシー基本料金を助成	1 か月 2 回分	高齢障害支援課 466-8813
家族介護用品支給事業	介護用品と引換えできる給付券を交付	紙おむつ、尿取りパット等の指定品目を支給	
緊急通報システム事業	緊急通報装置とペンダント機器を貸与	非課税世帯は無料 (課税世帯 1,265 円)	
救急医療情報キット配布事業	医療情報を保管する救急医療情報キットを配布。	無料	
GPS 機器購入助成	GPS 機能の徘徊探知機等を購入、レンタルした場合の初期費用を助成	上限 17,000 円	
いきいきタクシー事業	介護認定を受けている高齢者のタクシー基本料金を助成	1 か月 2 回分	
憩いの場事業	ホテルベイガルズ温浴施設の利用料を助成	60 歳以上の方 1 回 100 円 以外の町民 1 回 300 円	
泉佐野市立健康増進センター割引制度	60 歳以上の方のプール、ジム、ランニングロードの利用券購入費用を助成	利用料金の半額	

○子育て・教育			
たじりっこ出産・子育て応援事業	妊娠を確認できた方、出生した子どもの養育者に給付金を支給	出産応援給付金 5万円 子育て応援給付金 5万円	健康課 466-8811
たじりっ子わくわく応援事業	妊娠後期面談時にベビーグッズの交付	たじりっ子ロゴ入りおくるみ・スタイ・タオルポーチなど	
総合的不妊不育治療助成	不妊症及び不育症に対する治療費の助成	上限5万円（治療通算回数上限あり）	
産後ケア事業	心身に不調があり、育児に不安がある方で、家族等のサポートがえられにくい方（産後1年まで）医療機関にて産後の心身のケア、育児等をサポート	ショートステイ 3,200円 デイサービス 1,700円 短時間デイサービス 490円	
産後ケア訪問	心身に不調があり、育児に不安がある方で、家族等のサポートがえられにくい方に（産後5か月まで）助産師が訪問し、産後の心身のケア、育児等をサポート	1回1,000円（2時間）	
児童手当	中学校修了前の児童の養育者へ手当を支給	【月額】3歳未満15,000円、～小学生（第1子、第2子）10,000円、～小学生（第3子以降）15,000円、～中学生10,000円	子育て・地域福祉課 466-5013
児童扶養手当	ひとり親家庭の父又は母及び養育者へ手当を支給	手当額は対象児童数や請求者等の所得により変動 （対象児童1人／全部支給 月44,140円）	
特別児童扶養手当	身体又は精神に障害がある児童を養育している家庭の父又は母及び養育者へ手当を支給	障害程度1級 月53,700円 障害程度2級 月35,760円	
こども医療費助成	児童（18歳到達後3月31日まで）に係る医療費を助成	保険適用された負担額の一部を助成	
ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の父又は母及び養育者とその児童（18歳到達後3月31日まで）に係る医療費を助成	保険適用された負担額の一部を助成	
難聴児補聴器購入等助成	軽難聴児（60デシベル以下）に対する補聴器購入費用を助成	1台（片耳）上限46,534円 イヤモールド含む場合56,074円	
就学援助制度	就学が困難と認められる児童の保護者に小・中学校で必要な費用の一部を助成	学用品費、修学旅行費など	
特別支援学校給食費の助成	特別支援学校小・中学部の給食費を助成	給食費の全額	教育管理課 466-5022
育英奨学金事業	日本学生支援機構の「給付型奨学金」又は「貸与型奨学金（第一種無利子）」を受給している大学等へ進学される方へ奨学金の支給	大学、短期大学、専門学校等 年額10万円 大学院 年額20万円	
スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業	文部科学省が指定したスーパーグローバル大学に在学している方へ奨学金の支給	大学生 年額20万円	
○暮らし			
可燃ごみ処理手数料の減免	おむつを常時使用する満2歳未満、要介護、障害者手帳所持者の方に「可燃ごみ袋」を交付	20ℓ可燃ごみ袋（1袋10枚入り）を、満2歳未満：満2歳を迎えるまでの月数×1袋以外の方：年度末までの月数×1袋	生活環境課 466-5005
生ごみ処理器購入補助	家庭用電動生ごみ処理器の購入費用を助成	購入金額1／2（上限2万円）	
たじり安心サポート収集	要介護等の支援が必要な方へごみの収集と日常生活上の見守りをサポート	無料	
集団回収奨励金制度	集団回収で集めた資源ごみに対し、奨励金を交付	1kg当たり5円	
飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成制度	飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用を助成	1個体につき、オス8,000円（上限）、メス15,000（上限）	都市みどり課 466-5006
記念樹配布	記念日に該当する住民に記念樹を配布	1人（世帯）1本	
○産業振興			
田尻町商工業振興資金利子補給制度	経営の安定と振興を図るため、町が指定する融資を受けた町内の商工業者に利子を補給	年1%の利率に相当する利子額1%を補給（融資限度額2,000万円）	産業振興課 466-5008
田尻町農業者等物価高騰対策支援金	田尻町内の農業者及び畜産業者で大阪府の支援を受けた者に対し、肥料、飼料等の事業経営に要する経費を支援	農産物の販売金額、配合飼料購入数等により支給額を決定	

この一覧は、申請が必要な制度の一部です。健康保険制度など、他にも申請や申込が必要なものもあります。各制度については、広報紙やホームページ等でご確認ください。

問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

総合文化センターで、どんなん？

最終回

総合文化センターが整備されれば、どのような利用ができるのか、計画する施設や内容について、図書機能、生涯学習機能、ホール機能、防災機能、交流・情報発信機能などを4回にわたりで紹介しています。また、10月2日（月）町民の皆さまと先行施設の視察を行った内容を折込チラシ（総合文化センターで、どんなん？ +α）で紹介していますので、あわせてご覧ください。

◎今月は、交流・情報発信機能をご紹介します。

誰もが気軽に利用できて、町や団体の取組や情報を発信・共有することにより新たな交流の場づくりを実現します。



■エントランスロビー・ラウンジ、カフェ・飲食スペース

○住民のご意見

- ・気軽に入れるロビーがよい。
- ・ロビーでコンサートができるようにしてほしい。
- ・カフェスペースがほしい。



休憩や談話などで気軽に使える
カフェ・飲食スペースイメージ

- ★エントランスと一体的になったラウンジを設けて、訪れた方や利用者の方が入りやすく集まりやすいエントランスロビーにします。
- ★ロビーでコンサートなどが行えるようにします。
- ★カフェカウンターや飲食スペースを設けて気軽に休憩や談話などができるようにします。
- ★多目的ホールのホワイエ（ロビー的な広間）、カフェ・飲食スペースとの一体利用ができるロビーにします。

■情報発信スペース、チャレンジショップ

○住民のご意見

- ・すべての行事・サークル等の一覧を入手できるようにしてほしい。
- ・事業を始めようとしている人を支援するチャレンジショップを整備してほしい。



町や活動団体の行事・活動などが
確認できる情報発信スペースイメージ

- ★町や活動団体の行事・活動などの情報を発信・共有できるスペースを設けるとともに、チラシ等を保管・提供する棚をエントランスなどに面して配置します。
- ★エントランスホールと一体的で開放的なスペースに住民の手作りの品などの展示販売ができるようなチャレンジショップ（ブース）を設けます。



エントランスの一部を使った
チャレンジショップイメージ

問 文化・教育施設建設プロジェクトチーム Tel 447-5108 Fax 466-5095

無料相談

各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	11月30日(木) 午後1時～4時	公民館 2階 小会議室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則奇数月第4木曜日に実施。 申込多数の場合は次回になります。 ご了承ください。
行政相談 【要予約】	11月30日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室		原則奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	子育て・地域福祉課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員（保健師）がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
	【電話による相談】 随時			
成年後見に 関する相談	11月21日(火) 11月28日(火) 午前9時30分～ 午後5時	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	泉南・田尻成年後見 総合センター 電話 477-5524 FAX 447-5570	11/28の午後1時～3時は社会 福祉士による専門相談のため 事前予約が必要です。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	11月22日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		相談員がお受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～午後2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
女性のための相談 【要予約】 11/17(金)午後3時締切	11月22日(水) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。 ※オンライン相談できます。		原則毎月第4水曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談（お一人 50分）
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025 【消費生活相談】 消費者ホットライン 「188」局番なし	
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～午後2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	

いずれも祝日・年末年始を除く



田尻町

令和5年

11月

行事カレンダー

日

月

火

水

木

金

土

10月 29 まちピカ運動 午前10時～	30	31	1 〈公民館休館日〉 ㊟健活カラダ チェック会 (P.15) 商工業振興資金利子 補給申請 (P.25) 葬祭場使用不可 (～15日) (P.21)	2	3 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	4
5	6	7	8 〈公民館休館日〉	9 なごみの里カフェ 午後1時～ 吉見集会所	10 教育委員会会議 ㊟生活援助サービス 従事者研修 (P.17) ㊟ヘルス・栄養相談 (P.15) 70周年フォトコンテ スト応募期限	11 公民館まつり (P.30)
12 公民館まつり (P.30)	13	14 精神保健ボランティ ア講座 (P.17) ㊟障害者のための 茶話会 ルリエ in たじり 午後1時～	15 〈公民館休館日〉 Jアラート訓練 (P.32) 特殊詐欺通話録音 装置申込 (P.33) ㊟1歳6か月児健康 診査 (時間は個別通知)	16	17 健活ウォーキング 教室 (P.15) ㊟健康カフェ (P.15) 元気チェック講座 申込期限 (P.17) ザ・ワークフェア 2023 (P.24)	18 ㊟おはなし会 (P.30)
19 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉 田尻町長選挙 (P.3) たくっちチャリティ フェスタ (P.38)	20	21 ㊟成年後見相談 (P.45)	22 〈公民館休館日〉 ㊟女性のための相談 (P.45) ㊟人権相談 (P.45) 防災士養成講座申込 期限 (P.32)	23 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	24	田尻ヨットハーバー サンセットライブ (P.40) 泉佐野商工まつり (～26日) (折込)
26 安否確認・消火栓使 用訓練 (P.33) 環境美化運動 (地区会)	27	28 成年後見相談 (P.45) ㊟ラッコ倶楽部 午前9時50分～	29 〈公民館休館日〉 ㊟食育推進ラン ティア養成講座 (P.15)	30 弁護士相談 (P.45) 行政相談 (P.45) ㊟認知症カフェ 午後1時30分～	12月 1 ㊟健活カラダチェッ ク会 特設人権相談 (P.35)	2 ㊟ふれ愛まつり (折込) ㊟障害者絵画作品展 (P.18)

【略称】 ㊟=ふれ愛センター ㊟=公民館 ㊟=相談スペースほっと ㊟=田尻歴史館

㊟=たじりっちポイント対象事業

※P.Oは、広報〇ページを参照してください。

11月11日(土)から17日(金)は、「税を考える週間」です！

田尻町ホームページ <https://www.town.tajiri.osaka.jp/>